

資源化の推進に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

〈みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）〉

みどりを守るまち

市域面積に占める公園面積の割合が近隣市と比較すると高い状況ではありますが、年々みどりが減少してきており、本市の魅力であるみどりを守りつづけていくためにも、市民の憩いの場であり、防災機能を有する公園を計画的に整備し、みどりの創出・保全に取り組んでまいります。

環境にやさしいまち

また、環境にやさしいまちをめざし、「地球温暖化対策地域推進計画」に定めたエネルギー削減目標達成に向けて、太陽光発電機器の導入促進などの種々の施策に積極的に取り組んでまいります。

清掃関連施設について

ごみの処理については、可燃ごみや粗大ごみの処理を行う中岡処理場の老朽化や庁舎建設予定地で暫定稼働している空き缶・古紙等処理場など既存施設の整理、二枚橋焼却場跡地の活用等に対応するため、処理品目や施設規模等の精査を行うとともに、資源循環型社会の形成に資する施設の再配置を進めることを目的に、「清掃関連施設整備基本計画」を策定し、安定したごみ処理体制の確立に向けて取り組んでまいります。

駅周辺のまちづくり

JR武蔵小金井駅南口については、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合により、さらなる合意形成を進めるとともに、権利変換計画の作成等、事業の進展が見込ま

れます。一方、JR武蔵小金井駅北口については、昨年4月に武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合が発足し、私も地元の機運の高まりを感じており、つど、必要な支援を行ってまいります。

地域がいのちを守るまち

東小金井駅北口土地区画整理事業については、今後は駅前交通広場北側および歩道等の整備を行うことから、さら

特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化

災害時に防災上のかなめとなる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化については、市内の対象建築物の耐震診断をすべて完了しており、今後

下水道事業

市民生活に欠かせない下水道事業についても、管きよの老朽化が課題となっているため、本年3月に策定する「公

〈ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）〉

市民協働の推進

私は、「市民の力、地域の力を市に生かしてほしい。」という多くの市民の声を聞いてきました。高い市民力・地域力を生かし、市民と市が対等になる協働の仕組みを整えるため、市民協働のあり方等

検討委員会からの答申の趣旨を踏まえ、新たに協働事業提案制度を実施し、また、市民協働支援センター準備室とのさらなる連携を図ります。

「自助」「共助」「公助」の理念に基づき、災害に強いまちの実現をめざすべく、各防災関係機関との連携を強化することや、自主防災組織を始めた地域住民の防災力の向上に努め、「地域がいのちを守るまち」をめざしてまいります。そして、このような安全・安心のまちづくりには不可欠な存在である消防団の団員および団員を支えているご家族並びに地域の皆様のご尽力やご協力に、深く感謝申し上げます。また、新たに、大規模災害時に消防団活動を後方支援するため、豊富な知識や経験を持つ消防団OBの方々による消防災害支援隊を創設します。併せて、高齢者や障がいのある方など、災害時等に、自ら避難することが困難であり、支援を要する「避難行動要支援者」についても、日ごろからの見守り体制の整備など、災害に備えた地域の協力的体制づくりを引き続き推進いたします。

歩いて楽しい賑わうまち

昨年末にJR武蔵小金井駅西側に新しい改札口が開設され、「nonowa武蔵小金井WEST」が開業しました。今後、さらなる便利になった駅へ多くの方に足を運んでいただき、駅周辺においても、まちが元気になり活性化していくことを強く期待しております。

国が地方創生を進める中、本市においては、創業支援等により市民の職業や働き方に関する選択肢を増やすとともに、市内の観光資源を生かし

た観光振興施策により歩いて楽しい賑わうまちづくりを促進し、定住および交流人口の増加を図ります。

都市農業支援

加えて、農業の分野については、援農ボランティア事業として、市内農家の労働力不足を解消するために、東京都農林水産振興財団と地域農家の講習を受けた認定援農ボランティアを養成するなど、引き続き都市農業を支援し、守

〈豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）〉

小金井 宮地楽器ホール開館5周年

本年、開館5周年を迎える小金井 宮地楽器ホールでの記念事業をはじめ、市民との連携をさらに強め、芸術文化を通じてその賑わいや発展を支える役割を果たすよう努めてまいります。

ヤマザクラ並木と平右衛門橋

玉川上水堤のヤマザクラ並木については、昨年開通した平右衛門橋を地域資源として最大限活用できるよう、今後市民団体、東京都と連携を図りながら、引き続き整備してまいります。

人権・平和に関する取り組み

平和に関する施策については、戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、命の尊厳について改めて考え、未来の小金井を支える子どもたちに平和を引き継いでいくために定めた小金井平和の日条例に基づき、毎年記念行事を実施し、平和意識の高揚を図ってまいります。そのよ

うな中、先日、朝鮮民主主義人民共和国における水爆実験の実施およびミサイル発射の報道を受けて、それぞれ抗議

文を送付しました。今後も、だれもが個人として尊重され、平和に暮らせる社会をめざしてまいります。

スポーツの推進

平成32年には、東京で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。市民が日常的にスポーツや運動に取り組む機会を創出し、長期的に健康寿命を増進させていくため、「スポーツ推進計画」を関係団体と協力し、策定いたします。

学校での児童・生徒への支援を充実

学校教育については、児童・生徒の日常生活上の介助や学習支援、健康、安全確保などについて、手厚い指導に取り組むために、特別支援教育支援員を増員し、小・中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちを支援いたします。

併せて、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童・生徒が抱える教育上の課題に対する支援を行うため、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置してまいります。

〈誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）〉

子育て環境日本一

子育て・子育て環境の充実に向けては、子どもと子育て家庭を支援するための総合計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」に掲げる施策を市民、関係機関とともに推進し、定期的な効果の検証と取り組みの改善を図ること

で、子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざしてまいります。

また、児童発達支援センター「きらり」については、本年4月から指定管理者制度を活用した運営形態へと移行し、経験豊かな事業者のノウハウを活用して利用者の利便性とサービスのさらなる向上を図ってまいります。

健康・医療に関する取り組み

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化しています。生活習慣病を予防し、健康の維持および増進を推進するため、引き続き特定健診の結果を活用しながら世代別・疾病別予防教室を実施してまいります。

健康長寿（※1）・ささえ愛（※2）

介護が必要な状態になった場合においても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、健康寿命の延伸と、多くの高齢者が生きがいを持ち、地域社会の担い手として役割を果たすことのできる仕組みづくりに推進いたします。

中でもひとり暮らし高齢者の見守りについては、民間事業者との見守りに関する協定を締結し、民間の力も活用しながら、地域全体で見守ることができる体制を構築してまいります。

また、高齢者が健康を維持し、元気で暮らし続けられることを目的として、ボランティアポイント制度を開始し、ボランティア活動への参加を促進するきっかけとしてまいります。

障がい者福祉の取り組み

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年4月に施行されます。今後は条例の制定も視野に入れながら取り組みについて検討いたします。

福祉関係施設について

地域の福祉活動の拠点となる福祉会館については、老朽化が著しく、また、耐震性に問題を抱えているため、本年3月をもって閉館し、解体作業に移ってまいりたいと考えています。なお、福祉共同作業所については、暫定的な措

置となりませんが、日中活動・就労支援の継続性を重視し、JR東日本のご理解のもと、JR東小金井駅東側高架下への機能移転を進めてまいります。

最後に、これら4つの柱を推進するための「計画の推進」について申し上げます。

第4次基本構想の将来像の実現に向けて

第4次基本構想の将来像を実現するためには、市民参加や市民協働に加え、行政サービスの向上と行政の改革、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。市政の主役は市民の皆様です。市民の声に耳を傾け、その声を市政に反映できるように市民参加の機会の拡大に向けて、さまざまな手法により、幅広い世代の市民参加を推進いたします。

新しい自治体経営

行政改革は、まさに、これからが正念場であり、これからの進むべき道を定めることが私の責務であり責任であります。このため、戦略的な経営改革の確立に向け、新たな指針を熟慮のうえ策定し、真の行政改革を進めてまいります。

人材育成の取り組み

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、市民の期待にこたえ、山積する行政課題に対し、限られた財源を有効に活用し、かつ少数精鋭により最大の効果を上げるような行政運営が求められています。多種多様な市民ニーズを的確に把握し対応するため、第2次人材育成基本方針のとおり、「市民協働意

識」を軸として、市民協働意